「次世代教育ネットワーク再構築及び運用保守業務」に係る質問について　R8.10.23 回答

No	該当箇所	質問内容	質問に対する回答
1	分冊01 第9章(12)、分冊05 第5章・第6章(7)	構築・切替・検収の期限が令和9年3月31日となっておりますが、契約締結から約3か月半の期間で、パイロット導入、54校の切替、各校切替後2週間の安定化支援及び検収までを完了させる想定でしょうか。最終校の安定化支援期間が3月31日を越える場合の検収の扱いについても合わせてお示しください。	令和9年3月31日までに、パイロット、54校の切替、各校2週間の安定化支援及び検収を完了してください。期限超過による検収延期・期限変更は自動的に認められず、別契約の遅延等は変更管理により協議します。撤去作業については別途調達予定のため、本件の対象外とします。
2	分冊00 第2章(3)、分冊01 第6章(1)	令和9年1月から3月にかけての各校の作業可能日について、作業ができない期間（卒業式、修了式、成績処理期間等）、土日祝日・夜間の作業可否、機械警備の解除など入館時の手続き、数職員の立会いの要否について、現時点での想定をご教示願います。	作業日は学校行事等を踏まえて事前調整します。土日・祝日は原則不可、学校休校日は調整可能です。夜間の可否、入退館・機械警備の手続、必要最小限の職員立会いを学校ごとに確認し、切戻しまでの時間を確保します。
3	分冊03 第2章(4)	令和9年3月に撤廃予定の既存UTMについて、設置場所と台数、現在使用している機能、対象としている通信（校務系のみか、Chromebookを含む教育系も対象か）、撤去作業を行う事業者をご教示願います。	既存UTMは、本市立小中学校および那覇市役所本庁舎に計54台設置しており、Webフィルタリング、ファイアウォール、IPS/IDS、アンチウイルス及び通信ログ取得等の機能に使用しています。 対象は、学習系ネットワークを通る、教職員等の校務系端末や児童生徒のChromebookとなっております。UTM撤去作業については別途調達予定となるため、本件の対象外とします。
4	分冊05 第5章(4)	動作確認パイロットの対象校（3校程度）は、市で指定される予定でしょうか。それとも受託者からの提案となりますでしょうか。	受託者から選定理由を添えて3校程度をご提案ください。対象校は発注者との協議で決定します。真和志中学校の整備とは別に実施します。
5	募集要領　2 提案上限額	令和8年度の上限額58,860,000円には、構築費用のほか、令和8年度中に発生する運用保守費及びライセンス費も含まれるものと考えてよろしいでしょうか。また、令和9年度以降について年度ごとの上限額の設定があればお示しください。	本市の予算編成上、令和８年度分にかかる費用については構築費用（運用保守及びライセンス費用等含む）として一括払いをおこない、令和９年度以降にかかる費用については、運用保守費として毎月払い（均等払い）を想定しております。
6	募集要領　2 提案上限額(支払方法)	構築費用は令和8年度の構築完了後に一括払いとされていますが、市側の事情や別契約の遅れ等で一部拠点の構築が令和9年度にずれ込んだ場合、支払いはどのように扱われますか。出来高払いや部分払いの可否を含めてご教示願います。	No.5関連 出来高払いや部分払いは想定しておりません。

「次世代教育ネットワーク再構築及び運用保守業務」に係る質問について　R8.10.23 回答

7	分冊00 第5章(1)、分冊03 第9章(16)	SSEライセンスやログ基盤など、メーカーへの支払いが年額又は複数年一括となる費用は、運用保守費（月額均等払い）に含めて計上する考えでよろしいでしょうか。初年度分を構築費用側に計上することは可能でしょうか。	No.5関連
8	分冊03 第9章(16)	契約期間中に為替やメーカーの価格改定によりライセンス価格が大きく変動した場合、契約金額の変更について協議いただける余地はありますか。あわせて対象端末数が増減した際の精算の考え方をご教示願います。	予見できない程度の大きな価格変動があった場合には、協議事項となる認識です。ただし、端末数や利用者数については通常運用の中で多少の増減があることを前提とし、極力、協議が不要となるよう配慮の上積算してください。
9	分冊03 第1章(2)、第9章(1)	価格算定に用いるユーザー数、共有端末数等は「発注者が別途提示する」とありますが、いつ、どのような方法で提示される予定でしょうか。また、Windows端末3,000台の内訳（個人割当・共有の別、OSのバージョン・エディション、拠点別台数、校外へ持ち出す台数）についてもお示しいただけますでしょうか。	SSE利用者数は3,000人、対象Windows端末は3,000台です。 共有端末は3,000台の内数で211台（ノートPC55台、デスクトップPC156台）となっており、内訳は小学校140台、中学校60台、教育委員会11台です。なお、共有端末数及び内訳については、軽微な増減が生じる可能性があるため、目安としてお考えください。 校外への持出しについては、共有端末のデスクトップPC156台を除く2,844台を持出し対象として想定しています。 OSについては、現行の端末管理情報で確認できた範囲ではWindows 11 Pro（64bit）であり、バージョンは21H2、22H2、23H2、24H2、25H2及び26H2が混在しています。なお、OSの更新等によるバージョンの変動や、イレギュラーな端末構成・設定が存在する可能性についても考慮してください。 OSのバージョン・エディション別の台数内訳、拠点別台数等については、参加表明書を提出した事業者に対し、速やかに別途提示します。
10	分冊01 第9章(14)	「00000JAPAN」について、対象校・AP数、管理端末のOS、実行権限等を公告前に提示するとの記載がありますが、公開資料の中には見当たりませんでした。提示の時期と方法をご教示願います。	記載漏れがあり失礼しました。本回答を通じて全事業者に周知します。災害時開放は全54校を対象とし、対象APは既設MR46とします。体育館は各校3台を基本とし、学校によっては対象教室のAPも含めます。メーカーに確認したところ、専用VLANの作成及びMeraki側の設定により対応可能です。管理端末はWindows、操作担当は学校管理者を想定し、災害時開放の操作に必要な実行権限を設定します。対象AP数は構築時に各校の状況を確認して調整し、各APの設定方法を発注者へ説明してください。

「次世代教育ネットワーク再構築及び運用保守業務」に係る質問について　R8.10.23 回答

11	分冊00 第8章、分冊01 第9章 (1)〜 (3)	提案書作成にあたり、現行の構成図、機器台帳（拠点ごとの既設L2スイッチ・APの機種と台数を含む）、IP・VLANの設計資料、教育情報セキュリティポリシー等を、秘密保持の誓約を前提に閲覧させていただくことは可能でしょうか。また、提案前に代表校の現地確認をさせていただくことは可能でしょうか。	参加表明書の提出があった事業者に速やかに提示する予定です。現地確認は全校での実施は困難ですが、代表校での確認については、希望する調査内容と所要時間を伺い、当課、学校と調整のうえ実施可否・日程をご案内します。
12	分冊03 第3章(2)ア	SSEへの拠点接続（55施設）でIPsecトンネルを終端する機器について、市ではどの機器を想定されていますか。既存ルーターを想定されている場合は、機種・型番、IPsecへの対応状況とスループット、異なる終端先へ2本以上のトンネルを張れるかどうかをご教示願います。	IPsecトンネルの終端機器については、特定の機器を指定しません。別途提示するネットワーク機器及び現行環境の構成情報等を踏まえ、適切な接続構成をご提案ください。 なお、学校の既存ルーターはヤマハ製RTX1300です。メーカー公表仕様では、異なる終端先への2本以上のIPsecトンネルを同時に確立することが可能であり、IPsecスループットは最大3.8Gbpsです。ただし、実運用における性能を保証するものではありません。 現行ネットワークに関する詳細情報については、参加表明書を提出した事業者に対し、速やかに別途提示します。
13	分冊03 第3章(2)ア、分冊00 第8章	拠点接続を実現するために新たな拠点機器が必要となった場合、その機器費と保守費は本件の提案価格に含めるべきでしょうか。それとも別途調達の扱いとして、提案時に区分して記載すればよろしいでしょうか。	本市では、既存の拠点機器の活用を基本としていますが、仕様書に定めるセキュリティ、性能、可用性及び運用管理等の要件を満たす場合は、端末エージェント方式等も選択可能としています。 これらの方式では要件を満たすことができず、新たな拠点機器の導入が必要となる場合は、導入理由及び構成を明示の上、機器本体費、保守費、設定・構築費等の必要な費用を提案価格に含めてください。 なお、SSE接続の必須要件を満たすために新たに導入する拠点機器については、分冊00第8章の機器本体及びメーカー保守を別契約とする規定の例外として取り扱います。
14	分冊03 第3章(2)ア	SSEの帯域やライセンスを見積もるため、拠点ごとの現在のインターネット通信量（ピーク時の帯域、月間の通信量）と、そのうち校務系Windows端末分の実績をお示しいただけますでしょうか。	SSE対象Windows端末に限定した拠点別の通信量実績は、現時点で確定した数値がありません。確認できる範囲の情報を参加表明書を提出した事業者に対し、速やかに別途提示します。
15	分冊03 第1章(2)	拠点接続の対象となっている本庁舎について、対象範囲は教育委員会の端末に限られるのでしょうか。あわせて、本庁舎側の回線ルーターの管理者と、市長部局のネットワークとの関係をご教示願います。	本庁舎におけるSSE適用対象は、教育委員会のWindows端末に限ります。 本庁舎の教育系ネットワークに係る回線及びルーターは、教育委員会（学校支援室）が管理しています。 なお、市長部局のネットワークは教育系ネットワークと物理的に完全に分離されており、本市情報政策課が管理しているため、本業務の対象外となります。

「次世代教育ネットワーク再構築及び運用保守業務」に係る質問について　R8.10.23 回答

16	募集要領 1(4)、分冊03 第1章(2)	教育研究所は募集要領の対象拠点に含まれていますが、分冊03のSSE接続区分には記載がありません。SSEの適用対象かどうか、対象の場合はどちらの接続区分になるかをご教示願います。また、給食センター、教育相談課、教育研究所それぞれの対象端末台数をお示しください。	教育研究所は現在、大道小学校内に所在し、同校のネットワーク機器を使用しているため、分冊03に記載するSSE拠点接続対象55施設（市立小中学校54校及び那覇市役所本庁舎）に含まれます。なお、独立した拠点としては計上していません。 また、教育研究所は令和10年度に（仮称）新真和志複合施設へ移転予定です。移転に伴う物理移設及び新規ルーターの購入・導入は別契約とし、設定情報の管理、移転後の標準的な設定復元・疎通確認及び運用保守支援は本業務に含まれます。 \給食センター3施設及び教育相談課については、端末単位接続の対象となります。 各施設のSSE対象Windows端末台数については、参加表明書を提出した事業者に対し、速やかに別途提示します。
17	分冊03 第1章(2)、第2章(4)	拠点接続方式を採る場合でも、ChromebookなどSSE適用対象外の端末の通信はSSEを経由させず、現行どおりローカルブレイクアウトとする理解でよろしいでしょうか。その場合、UTM撤廃後の教育系通信の対策は本業務の範囲外と考えてよろしいでしょうか。	ご認識のとおり、ChromebookはSSE適用対象外です。教育系通信の既存サービスを維持し、UTM撤廃後も教育系通信に支障が生じない構成としてください。
18	分冊04 第5章(4)	i-FILTER@Cloudの現在の契約内容（対象端末、ライセンス数、契約期間、契約者）をご教示願います。また、SSEへ機能を統合する提案を行う場合、同サービスの契約縮小・解約によって見込まれる費用削減を提案書に記載してもよろしいでしょうか。	i-FILTER@Cloudの現行契約内容（対象端末、ライセンス数、契約期間及び契約者）については、参加表明書を提出した事業者に対し、速やかに別途提示します。 なお、本市ではi-FILTER@Cloudのライセンスを長期継続契約により調達しているため、SSEへの機能統合に伴う費用削減効果については、別途提示する契約内容及び条件を踏まえ、ご提案ください。
19	分冊04 第3章(1)	EVECLOUDの提供事業者、SAML2.0又はOpenID ConnectによるIdP機能の有無、現在のMFA方式、対象ユーザー数をご教示願います。SSE連携のためにEVECLOUD側の設定を提供事業者へ依頼する必要が生じた場合の費用負担についても、あわせてお示しください。	EVECLOUDはSAML 2.0によるIdP連携に対応しており、現在は顔認証またはパスワード認証を利用しています。 EVECLOUDの提供事業者、対象ユーザー数及びその他の認証・設定情報については、参加表明書を提出した事業者に対し、速やかに別途提示します。 なお、SSE連携に必要な設定変更等の費用については、基本提案価格に含めてください。

「次世代教育ネットワーク再構築及び運用保守業務」に係る質問について　　R8.10.23 回答

20	分冊01 第2章(2)、第9章(2)(9)	調達済みのC9300X、MS150、CW9176Iについて、ライセンスの種類と有効期限、Merakiダッシュボードへの登録状況をご教示願います。令和13年8月までの間にライセンスが切れるものがある場合、その更新費用は本件で計上するものでしょうか。	本件で追加ライセンスを調達する必要はありません。既存Cisco製ネットワーク機器（2,374台）と令和８年度調達したCisco製ネットワーク機器（251台）において、令和14年３月31日まで有効となるようライセンスを調達しております。 令和８年度調達機器は、Merakiダッシュボードへの登録はまだ完了しておりません。このMerakiダッシュボードへの登録作業も、本件の運用・保守の中で対応していただきたいと考えております。
21	分冊01 第3章(1)、(2)ア	C9300Xは、Merakiダッシュボードから設定変更まで行うクラウド管理での運用を前提とされていますか。監視のみを想定されている場合も含め、調達時に想定されていた管理方式をご教示願います。	対象Cisco製スイッチ・APは、Merakiダッシュボードから設定変更できる構成を求めています。C9300Xについても、監視だけをもって要件充足とはしません。型番、ソフトウェア版、ライセンス及び管理方式ごとの対応範囲を確認し、未対応項目は代替管理方法・費用・運用方法をご提案ください。必須要件を満たす構成と採用範囲を契約前に確定します。
22	分冊01 第9章(9)	既存のMerakiダッシュボードの組織（オーガナイゼーション）は、市と現保守業者のどちらの所有でしょうか。受託者へ組織管理者の権限を付与いただける時期と、既設MR46の台数・ライセンス期限もあわせてご教示願います。	Merakiダッシュボードは、本市の保有です。　本件の運用・保守期間が「契約締結日～令和13年８月31日」となっているため、権限付与については契約締結後速やかに行う予定です。 既設のアクセスポイント(MR46)は1,878台です。ライセンスはスイッチと同様に令和14年3月31日まで有効となります。
23	分冊01 第2章(2)	継続して利用する既設L2スイッチ（Cisco製・アライドテレシス製）と既設APについて、拠点ごとの機種・台数、保守期限、故障時の物理保守を行う事業者をご教示願います。	参加表明書の提出があった事業者に速やかに提示する予定です。
24	分冊01 第7章(5)	契約期間中に別途調達予定のスイッチ約600台、AP約200台について、年度ごとの導入時期と数量の見込みをお示しいただけますでしょうか。	旧校務系ネットワークで使用していたアライド製ネットワーク機器を令和９年度入替予定。フロアスイッチ 55台、HUB 550台の調達を予定しています。
25	分冊01 第7章(5)	上記の別途調達機器のMerakiライセンスは、別途調達側で本契約の満了まで用意される理解でよろしいでしょうか。	ご認識のとおりです。
26	分冊01 第7章(5)、分冊05 第6章(12)	他校の更新に関する改善提案・計画支援・技術選定・コンサルティングについて、想定されている成果物（仕様書案の作成支援を含むか）と頻度をご教示願います。また、受託者が仕様書案の作成を支援した場合、その別途調達への参加に制限は生じますでしょうか。	仕様書案作成を含む更新支援は本業務に含み、月次報告・月1回の報告会で報告し、半期ごとを目安に見直します。支援事業者の別途調達への参加可否は現時点で未定です。

「次世代教育ネットワーク再構築及び運用保守業務」に係る質問について　R8.10.23 回答

27	分冊00第1章(4)、分冊01 第3章(2)サ	真和志中学校の別契約（機器調達・配線・設置）について、発注時期、事業者の決定時期、機器の納入予定、対象機器の種類と台数の見込みをご教示願います。	那覇市立小中学校53校（モデル校である真和志中学校を含む）敷設工事においては、令和8年11月中に受注業者を決定予定です。その後、機器の納入場所・工程等は、本市・機器調達の受注業者・敷設工事の受注業者・本件調達の受注業者の４者で協議の上、決定します。 なお、モデル校真和志中学校は、L3スイッチ（C9300-X）　1台、フロアスイッチ（MS150）8台、無線アクセスポイント（CW9176I）22台を更改予定となります。
28	分冊01 第3章(2)サ	別契約側の機器納入や配線工事が遅れ、令和9年3月31日までの設定完了が難しくなった場合、本業務の完了期限については協議のうえ見直していただけるものと考えてよろしいでしょうか	別契約側の遅延時は、影響と回復策を速やかに報告のうえ、分冊00第7章等に基づき協議します。期限変更は保証せず、受託者起因の手戻りは受託者負担です。
29	分冊01 第3章(2)サ	「既設機器から新機器への設定データの移植は含めない」一方で、「既存の設定値及び接続情報の確認・反映は含む」とされています。両者の線引きについて、具体的な作業例でお示しいただけますでしょうか。	本業務では、新機器の設定に必要な既存のIPアドレス、VLAN、接続先ポート等を確認・整理し、新機器に適合する形で反映したうえで、接続・動作を確認します。一方、既設機器の設定データをそのまま抽出・コピーし、新機器へ移植する作業は含みません。具体的な作業範囲は、契約後に対象機器や設定内容を確認し、発注者と協議のうえ確定します。
30	分冊00 第3章(1)・第8章、分冊02 第3章(11)	既存ルーターの設定変更に係る共通見積は、いつ提示されますでしょうか。作業項目、対象拠点数、作業回数など見積りの前提もあわせてお示しください。また、共通見積の金額は価格内訳③にそのまま計上すればよろしいでしょうか。共通見積の範囲を超える変更が必要となった場合の費用負担もご教示願います。	参加表明書を提出した事業者に、共通見積を速やかに提示する予定です。見積には作業項目、対象拠点数、作業回数及び前提条件を明記します。共通見積額は価格内訳③に計上し、受託者自身の設計・調整・試験費とは区分してください。見積範囲を超える作業は、差分・必要性・費用を示し、契約前に扱いを確定します。契約後は変更管理により協議し、追加費用が自動的に市負担となるものではありません。
31	分冊02 第3章(9)	現保守業者との現行保守契約の範囲と期間、本業務開始後も現保守業者が担う役割、作業依頼から実施までの標準的な所要日数をご教示願います。	参加表明書を提出した事業者に同一条件で速やかに提示する予定です。既存ルーターの設定変更・復元は原則として現保守業者が実施し、本業務の受託者は依頼内容や設定差分、試験・切戻し条件の整理、技術調整及び結果確認を行います。既存契約を超える作業は、発注者の承認後に指定窓口を通じて依頼します。
32	分冊02 第2章(1)	既存ルーターが担っているNATやDHCPの機能をL3スイッチ側へ移す構成を提案した場合、ルーター側で必要となる作業の費用は共通見積に含まれますでしょうか。含まれない場合の計上方法をご教示願います。	参加表明書を提出した事業者に同一条件で速やかに提示する予定です。現行ルーターの再設定費は共通見積に含め、価格内訳③に計上してください。業者資料に記載のNAT・DHCPの設定変更に伴うルーター側作業も、共通見積に含みます。見積範囲を超える作業は、差分と費用を明示して価格内訳③に計上し、契約前に範囲を確定してください。

「次世代教育ネットワーク再構築及び運用保守業務」に係る質問について　R8.10.23 回答

33	分冊02 第3章(13)	仮設接続について、各校での利用期間（切替当日のみか、数日間設置しておくのか）、利用できる状態にしておくべき「指定業務システム」の名称と必要な通信、同時に利用する端末数の目安、固定グローバルIPアドレスが必要となる接続先と各校で必要なIPアドレス数をご教示願います。	仮設接続は切替作業中から利用可能とし、切替後のインターネット接続を確認するまで設置してください。利用対象の指定業務システムはC4thです。設置・撤去時期は、別記の安定化支援期間と整合する工程をご提案ください。各校の同時利用端末数、必要な通信条件、固定グローバルIPの接続先・必要数は、学校ごとの状況を踏まえ設計段階で確定します。最大同時設置校数と機材の移設・再利用計画を示し、必要な機材・回線・試験・移設・撤去費を基本価格に含めてください。
34	分冊02 第1章(2)、第2章(2)	若夏分校と学校外施設の回線種別と契約帯域をご教示願います。	・若夏分校　NTT西日本フレッツ光クロス（10Gベストエフォート） ・大規模給食センター（首里・小禄）　沖縄ケーブルネットワーク　ケーブルにらい200M ※真和志給食センターも令和9年度に同様の契約予定 ・教育相談課　沖縄ケーブルネットワーク　ケーブルにらい200M ・新真和志複合庁舎　※令和10年度開庁予定
35	分冊01 第3章(2)ク、第9章(15) 校	校務SSIDの認証に利用できる既存の認証基盤（RADIUS等）や、端末証明書を配布する仕組みはありますでしょうか。新設する場合に、採用できない方式やサービス（クラウド型認証サービスの可否など）があればお示しください。	既存RADIUSはありません。本人認証にはクラウド型認証サービスのEVECLOUDを利用しています。認証方式やサービスは、EVECLOUD及び分冊03・04に記載の認証・関連システムとの整合性を確保できることを条件に提案可能です。端末証明書の配布・失効方法は、要件を満たす方式を提案してください。
36	分冊01 第3章(2)ク	校務SSIDへの接続を許可する「教師の管理対象校務端末」は、SSE対象のWindows端末3,000台と同じと考えてよろしいでしょうか。ほかに対象となる端末（iPad等）があればご教示願います。	校務SSIDの接続許可対象は、SSEを導入するWindows端末3,000台と、教師が使用する管理対象Chromebookを想定しています。ChromebookはSSE対象外ですが、端末種別に応じた認証・接続制御を行います。iPad等は対象に含めない想定です。
37	分冊01 第3章(2)ア、第9章(5)(13)	校務端末のIPアドレスの割当方法（固定かDHCP予約か）、現在のDHCPサーバの場所、1校あたりの最大同時接続数（校務・教育別、有線・無線別）をご教示願います。	プリンター、一部機器等は固定IP、教師用端末はDHCP自動割当てで、DHCPサーバーは各校ルーターです。接続数の目安は、校務無線50～200台、教育無線100～900台、有線（校務のみ）30～50台程度です。学校差があるため、必要数は設計段階で確定します。
38	分冊05 第5章(6)、分冊04 第5章(3)	SSEクライアント、証明書、Wi-Fiプロファイルを SKYSEA Client Viewで配布する場合、配布作業は受託者が行うのでしょうか（受託者に管理権限が付与されるのでしょうか）。また、SKYSEAが稼働しているIaaS環境の管理事業者と、IaaS側の設定変更が必要になった場合の費用負担をご教示願います。	SKYSEAの管理サーバーは、IaaS上に構築しています。 SSEクライアント、証明書、Wi-Fiプロファイル等の配布は本業務に含みます。SKYSEAの操作権限及び既存事業者との作業分担については、契約締結後の協議により決定します。 なお、SSE導入に伴うSKYSEA及びIaaS側の設定変更等に必要な費用は、本業務の提案価格に含めてください。 IaaS環境の管理事業者等については、参加表明書を提出した事業者に対し、速やかに別途提示します。

「次世代教育ネットワーク再構築及び運用保守業務」に係る質問について　R8.10.23 回答

39	分冊04 第4章(3)、第5章(2)	Sophos Intercept Xのエディション、Sophos Centralを管理している事業者、端末状態の連携に必要なAPI利用権限を付与いただけるかをご教示願います。	Sophos Intercept Xのエディション、Sophos Centralの管理事業者及びその他の現行環境情報については、参加表明書を提出した事業者に対し、速やかに別途提示します。 なお、Sophosとの直接API連携は必須ではありませんが、提案する構成においてAPI連携を利用する場合は、必要な利用権限を付与する方針です。
40	分冊00 第8章、分冊05 第6章(2)	24時間365日の緊急対応の対象となる「重大な障害」はどのような事象を想定されていますか。また、保守時間外に現地への駆け付けまで求められるのかについてもご教示願います。	重大な障害は、全校・複数校の通信不通、SSE・認証基盤の広範な障害、又は業務継続・情報資産に重大な影響を及ぼす事象を想定します。単一校・少数端末でも重要業務を継続できない場合は、上位の重要度で扱います。時間外の初動・現地対応条件及び目標時間は、実現可能な体制と併せてご提案いただき、契約前に合意します。
41	募集要領　10 審査項目(No.7)	審査基準に「本業務の開始から安定運用するまでの間、常駐する等の安心できるサポート」とありますが、常駐する場合の場所（学校支援室内等）、作業スペースやネットワーク環境をお借りできるかどうかをご教示願います。	令和９年１月以降、那覇市役所本庁舎１２階の会議室の一部を作業スペースとする予定です。他事業者様も在席するため、人数や広さ等は最小限で調整させていただく場合がございます。
42	分冊05 第7章(4)(5)	「原本相当有効保存容量30TB」の算定にあたって前提とされた対象機器、ログの種類、保存期間、圧縮の有無をご教示願います。また、SSE製品側で180日保存するログについては、別のクラウド基盤へ重ねて保存する必要はないと考えてよろしいでしょうか。	30TBは検討の参考目安です。容量算定では、分冊05第7章（11）の参考資料も参照し、対象機器・ログ、日次発生量、保存期間、圧縮率及び余裕を明示してください。SSE側の保存を活用する場合、別基盤への重複保存は一律には求めませんが、検索・突合・出力・保全・契約終了時の移管等の要件を満たし、発生時点から6か月以上保存できる構成としてください。
43	分冊05 第7章(4)、分冊03 第3章(2)ス	ログやSSEのデータを保管する地域について、国内に限るなどの条件はありますでしょうか。ISMAP登録サービスであることを求められるかどうかもあわせてご教示願います。	仕様書に記載のない事項については、特段の制限を設けておりませんので、提案の中でご提示ください。
44	分冊05 第6章(4)	SLAを達成できなかった場合に、減額などのペナルティを設ける予定はありますでしょうか。	SLAについては、品質保持を目的とするものであり、現時点で減額は想定しておりません。
45	分冊00 第4章(1)、第8章	遵守すべき教育情報セキュリティポリシー等の正式名称と版をご教示願います。	現時点の最新版が那覇市学校教育情報セキュリティポリシー（令和８年３月３１日）となります。

「次世代教育ネットワーク再構築及び運用保守業務」に係る質問について　R8.10.23 回答

46	分冊00 第2章(1)、分冊01 第2章(3)	仕様書では、「基本」とされる要件について代替方式又はオプションの提示が認められています。一方で、既存の製品・サービス（EVECLOUD、Google Workspace、Sophos Intercept X、SKYSEA Client View、i-FILTER@Cloud、Merakiダッシュボード、既存ルーター等）については「継続利用すること」「継続利用を基本とする」といった表現が混在しています。このうち、本業務の契約期間を通じて継続利用が必須で変更を認めないものはどれか、製品ごとにお示しいただけますでしょうか。代替を提案できるものについては、提案にあたっての条件があればあわせてご教示願います。	EVECLOUDはSSEのIdP、Sophos Intercept XはEDR、SKYSEA Client Viewは端末・資産管理及び配布基盤として継続利用します。Google Workspace・CAA、Merakiダッシュボード、既存回線・ルーターも継続利用を基本とします。継続利用は製品・サービス自体の廃止・置換をしない趣旨であり、新規サービスとの連携に必要な設定や役割分担の調整は可能です。i-FILTER@Cloudは分冊04に基づく機能分担・構成変更等を提案できます。提案には必須要件への適合、影響、移行方法及び費用を示してください。
47	分冊04 第2章(1)、第3章(1)	EVECLOUDを「SSE利用時のIdPとして継続利用すること」とされていますが、これは変更不可の必須条件と考えるべきでしょうか。SSEとの連携方式や運用負荷の面でより適した構成がある場合に、別のIdP構成を代替案として示すことは認められますか。	EVECLOUDをSSEのIdPとして継続利用することは必須条件です。別のIdP構成は参考提案として示すことは可能ですが、基本提案の前提とはできません。
48	分冊04 第5章(2)(3)	Sophos Intercept X及びSKYSEA Client Viewは「継続利用すること」とされていますが、本業務の契約期間中も市において現行どおり契約が継続される前提でしょうか。また、これらが担っている機能の一部をSSE等で代替・統合する提案を行った場合、評価の対象となりますでしょうか。	Sophos Intercept X及びSKYSEA Client Viewは、現行の機能と契約を継続利用する前提です。両サービスの廃止・置換は本業務の対象外ですが、SSEとの役割分担の最適化は提案可能です。
49	分冊05 第5章(6)	SSEクライアント等の配布は「SKYSEA Client Viewその他発注者が承認した方式」とされています。 SKYSEA以外の配布方式を提案する場合、承認にあたって求められる条件（既存の運用との関係、職員の操作負担など）があればご教示願います。	SKYSEA以外の方式も、発注者の承認を条件に提案できます。既存環境との共存、端末の識別・権限管理、配布結果の確認、再試行・例外対応・切戻し、職員負担、費用及び役割分担を示してください。

「次世代教育ネットワーク再構築及び運用保守業務」に係る質問について　R8.10.23 回答

50	分冊03 第2章(2)、分冊04 第2章(2)	EVECLOUD、Google Workspace、Sophos Intercept X、SKYSEA Client View、i-FILTER@Cloudそれぞれについて、現在の契約期間と更新時期、途中で解約する場合の制約をお示しいただけますでしょうか。機能の統合や移行を提案する際に、切替時期と費用を検討するために使用します。	継続利用を基本とする既存サービスの契約内容等の情報については、参加表明書を提出した事業者に対し、速やかに別途提示します。
51	分冊01 第3章(1)、第7章(5)	契約期間中に別途調達される予定のスイッチ・APについて「Cisco Merakiシリーズ等」とされていますが、Meraki製品に限定する方針でしょうか。他校更新に係る技術選定の支援を行うにあたり、他社製品を比較対象に含めてよいかをご教示願います。	Merakiに限定せず、他社製品も比較対象に含めてください。既存管理基盤との整合、機能、運用負荷、引継ぎ及び費用を比較し、採用機種による本業務への影響を事前に整理してください。実際の採用機種・管理方式は別途調達で決定し、本業務への影響は事前に整理します。
52	募集要領　10 審査項目、分冊00 第5章(1)	既存製品を継続利用する提案と、一部を置き換える提案とで、審査上の取り扱いに違いはありますでしょうか。置き換えにより市側の既存契約費用が削減される場合、その効果を「経「費積算」又は「追加提案」の中で評価いただけるのかについてもご教示願います。	仕様書の方法によらず、全体最適の観点から有用である内容を提案する場合、追加提案としてご記載ください。（追加提案として評価いたします。）
53	分冊00 第3章(1)・第8章、分冊01 第9章	現行の保守事業者又は既存製品の提供事業者が本プロポーザルに参加する場合も、現行環境の構成情報、利用状況、既存契約の条件等は、全参加者に同じ内容同じ時期で開示されるものと考えてよろしいでしょうか。	ご認識の通りです。参加表明書を提出した事業者に同一条件で速やかに提示する予定です。
54	募集要領 4(10)	参加資格の「過去3年間において、本業務と類似の契約実績」について、どの範囲までを類似と見なすかご教示願います。自治体又は教育委員会のネットワーク構築・運用保守の実績があれば足りるのか、SSEの導入実績が必要か、契約規模や元請に限るといった条件があるのかを確認させてください。	実績の捉え方については、本業務の趣旨等に鑑み、適切な内容でご記載ください。類似の契約実績においては、元請に限らず共同提案した場合も記載が可能です。契約書写しや発注先への提案書等で受託したことが分かる資料等を添付してください。

「次世代教育ネットワーク再構築及び運用保守業務」に係る質問について　R8.10.23 回答

55	募集要領 4(2)(10)(11)	ISMS等の認証と類似実績は、応募者自身が満たす必要がありますでしょうか。協力連携事業者の認証・実績で満たすことは認められますか。また、ISMSの認証範囲に本業務を担当する部署が含まれている必要はありますか。	参加資格要件については、提案者（協力連携事業者含む）が要件を満たす必要があります。またISMSの認証により、本業務を安全かつ確実に遂行できる体制であれば問題ございません。
56	募集要領 4(11)・6(1)⑫、分冊00 第3章(1)	「協力連携事業者」と「再委託先」の違いをご教示願います。様式9の対象はメーカーに限られるのでしょうか（販売代理店や構築パートナーも含まれるか）。また、提案書に再委託予定先を記載する場合の承認手続きもあわせてお示しください。	本提案にかかる業務の主たる部分を担う場合は、「協力連携事業者」として提案時にご提示ください。他方、業務の主たる部分を提案者、協力連携事業者としつつも、その業務の一部を「再委託先」に委託することが可能です。ただし、事前に体制や会社情報等を提示の上、市の承諾を得てください。（市の承諾が必要な理由としては、受託後、主たる業務の大半を再委託先に委託することなどを防ぐことを目的としております）
57	募集要領 6(1)⑪、分冊03 第3章(3)	機能証明書（様式8）は参加表明書と同時の提出となっていますが、企画提案書の提出時に修正や差し替えはできますでしょうか。また、記載対象となる要件の範囲（分冊03・04のみか、全分冊か）をご教示願います。	提出資料について、提出期限後の差し替えはできかねます。ただし、機能証明書中、「実現方法・実施内容、根拠資料、提案書参照」欄は企画提案書の内容を踏まえた内容となるため、企画提案書提出のタイミングで該当箇所のみ差し替えを認めます。
58	募集要領 7(2)	企画提案書の50ページ制限に、見積明細書、要件対応表、別添資料は含まれますか。A3判の折込みの可否と、用紙サイズ文字サイズの指定の有無についてもご教示願います。	企画提案書の５０ページ制限には、市が指定した提出資料は含みません。また企画提案書の用紙サイズは原則、A4横型で統一願います。ただし、図表など視覚的に分かりやすく示す必要がある場合に限り、A3折込の使用を認めます。
59	募集要領 7(1)③ 、分冊00 第5章(1)	見積書・見積明細書に指定の様式はありますか。年度別の内訳や価格内訳①～⑦をどの程度の細かさで記載すればよいかについてもご教示願います。	見積書及び見積明細書については、任意様式となります。事業にかかる費用の概要を把握することを目的としておりますので、記載の粒度については、これらを踏まえた上でご対応ください。
60	募集要領 9	プレゼンテーションで持参したPCを使用できますでしょうか。オンラインで参加する場合に使用するツールと、提案書に記載した範囲内での画面デモの可否についてもご教示願います。	プレゼンテーション時には、本市はモニター及びHDMIケーブルのみを用意しておりますので、その他必要なPC及びオンラインツール等については、提案者にてご用意ください。また提案書に記載した事項を補完するためのデモンストレーション実施は可能です。
61	分冊03 第2章(1)	現在想定しているSSE製品（または検証済み製品）はありますか。	特定のSSE製品の指定はありません。検証済みの製品に限定するものでもありません。

「次世代教育ネットワーク再構築及び運用保守業務」に係る質問について　R8.10.23 回答

62	分冊03 第2章(1)	SSEライセンス対象となるWindows端末3,000台の内訳を提示いただけますか。 ・教職員用 ・共用端末 ・管理者端末 ・予備端末 上記の機器でいくつのライセンスを利用するかのかご教授願います。 上記機器以外でSSEライセンスの対象となる機器があれば、そちらも内訳と分類をご教授願います。	共有端末を含むSSE対象はWindows端末3,000台で、SSE利用者数は3,000人です。共有端末は211台（ノートPC55台、デスクトップPC156台）、管理者端末5台程度を目安としてください。なお、ご質問に記載の機器以外については、現時点でSSEの対象として想定していませんが、今後対象機器の追加が必要となった場合は、本市と受託者との協議により対応を決定します。 必要なライセンス数については、提案製品の課金方式に基づき算定してください。
63	分冊02 第1章(2)	各学校WAN回線一覧および回線事業者一覧をご提示いただけますでしょうか。	参加表明書を提出した事業者に同一条件で速やかに提示する予定です。